

各市町教育委員会教育長 様

山口県教育庁学校安全・体育課長

学校プールの衛生管理について(通知)

学校プールの衛生管理については、毎年、留意をお願いしているところですが、今年度、咽頭結膜熱の流行が予想されることから、貴管下各学校に対し下記事項の周知徹底方よろしくをお願いします。

なお、「学校環境衛生の基準」(文部科学省、平成19年7月10日一部改訂)、「プールの安全標準指針」(文部科学省及び国土交通省、平成19年3月)、「咽頭結膜熱に関する対策について」(県教委、平成20年5月27日付け教安体第269号)を参照ください。

記

**1 プール清掃等におけるプール本体・腰洗い槽からの排水は必ず次の方法によって脱塩素し、DPD法等で残留塩素の濃度を確認し、排水すること。**

- (1) 中和剤(チオ硫酸ナトリウム=通称ハイポ)で中和する。
- (2) 排水槽に一時的に貯め、一昼夜以上放置して残留塩素を自然消滅させる。  
(プール本体、プールサイドの清掃に塩素剤を多量に使用するので、プール清掃後の排水は、(1)と同様に処理してから放流する。)
- (3) 排水時の残留塩素濃度については、「学校における水泳プールの保健管理」によると、0.4ppm以下となっているが、河川の水量等の状況により魚介類への悪影響が懸念されるので、なるべく残留塩素が確認されない状況で排水すること。

**2 平素から日常点検を確実にし、プール水中に危険物や異常なものがなく衛生的かつ、安全な状態を維持すること。**

- (1) 遊離残留塩素  
プール使用前及び使用中1時間に1回以上測定し、その濃度は、常時、どの部分でも0.4mg/・以上保持されていること。また、1.0mg/・以下が望ましい。  
(多人数が入水した場合、塩素濃度が急激に低下し、基準値を下回ることもあるため、プール使用前の測定値は0.7mg/・程度を目安にするとよい。)
- (2) プール水の透明度  
プール水は水中で3m離れた位置からプール壁面が明確に見える程度に保たれていること。
- (3) 水素イオン濃度  
プール使用前に必ず1回測定し、pH値が基準値程度に保たれていることを確認すること。  
(pH値が適正範囲内ないと、塩素系消毒剤の効果や人体、機械類に悪影響を及ぼすことがある。)
- (4) 循環ろ過装置  
原則として全日運転を行うとともに、ろ過装置に合った適切な管理を行うこと。  
(ろ過装置によりプール水が循環し浄化されるには、装置の能力にもよるが約8時間程度必要とされる。)

### 3 腰洗い槽

- (1) プールの腰洗い槽については、循環ろ過装置及び塩素の自動注入装置があり、プール本体の水中遊離残留塩素濃度が適切に管理できている場合には、必ず使用しなければならないものではない。
- (2) 一度に多数の児童生徒等が入水する学校の場合には、十分にシャワーで身体を洗浄することが時間的に困難な場合がある。このような場合、腰洗い槽の使用は比較的短時間で有効な洗体方法となり、学校プール水の衛生管理上有効な方法である。
- (3) 腰洗い槽の使用、不使用については、それぞれの学校において、専門家の助言を得る等、十分に検討し、決定することが重要である。
- (4) 皮膚等に疾患のある児童・生徒は、高濃度の塩素に対し影響を受けやすいので、腰洗い槽は使用させず、シャワー等による洗浄で代替させる。

プール水を適正に管理し、定められた基準値内に水質を保つことが重要である。

残留塩素には次亜塩素酸や次亜塩素酸イオンの形態で存在する遊離残留塩素と、これらがアンモニアや有機性窒素化合物等と反応して生じる結合残留塩素がある。両方の総和を総残留塩素という。入水 遊離残留塩素濃度低下 塩素投入 入水を繰り返すと有機塩素化合物濃度は高くなり、児童生徒等が目や皮膚の痛み等の症状を訴える場合がある。

また、pHの異常値等が原因であるとも考えられることから、その原因究明のため臨時検査を行うこと。

人に対して発がん性を示すトリハロメタンの生成量は、消毒副生成物である全有機塩素化合物の生成量と比例関係にあることから、水をきれいに保つことが重要である。

プール水から大腸菌群が検出されてはならない。しかし、プールサイドや手すりから大量の大腸菌が検出されたという事例もあり、入水直前の管理で児童生徒等が十分に身体を洗浄しているかどうか重要である。

### 4 記録の徹底

プールの安全標準指針により、プールの使用期間前には清掃を行うとともに、点検チェックシートを用いて施設の点検・整備を確実に行うことが必要であるとされている。また、この点検チェックシートは、3年以上保管することが必要である。

これらを踏まえ、プール管理日誌等を作成し、衛生的かつ安全な管理に務める必要がある。

- (1) 入泳人数、水温、気温、遊離残留塩素、透明度及びpH値の測定結果
- (2) 排水口及び循環水の取り入れ口の安全確認の結果
- (3) 消毒剤の使用方法等

### 5 学校薬剤師との連携

プール水等に異常が生じた際には、速やかに学校薬剤師と相談し対応すること。

こども元気づくり班 担当 岡村 TEL 083 - 933 - 4685
---